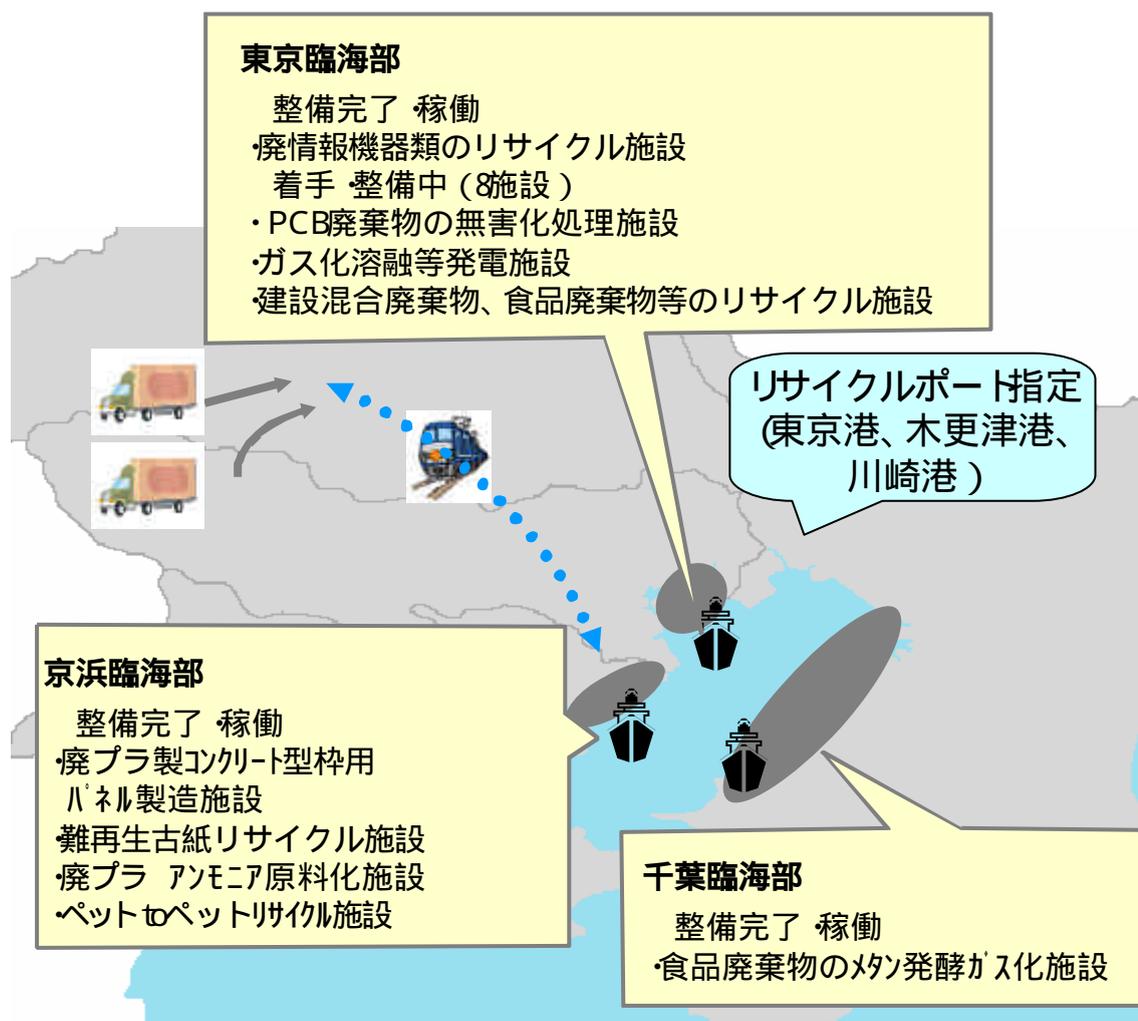


東京圏におけるゴミゼロ型都市への再構築

- 13. 5 総理所信で構想を打出し
- 13. 6 都市再生本部決定
- 14. 4 「産業廃棄物最終処分量を17年度に半減」等の方針取りまとめ（国の方針を5年前倒し）

東京湾臨海部で廃棄物処理・リサイクル施設の集中整備

- ・整備完了・稼働 6 施設
- ・着手・整備中 8 施設



* 京阪神圏においても同様に取組が進展

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

13. 6 都市再生本部決定

13.12 整備方針を決定 整備に着手（14年度補正予算）

- ・有明の丘地区（13.2ha）

首都圏広域防災の合同現地対策本部施設、
医療支援基地等

- ・東扇島地区（川崎市）（15.8ha）

海上輸送等の中継基地等

既に用地権原の確保、オープンスペースの基本設計済み
（19年度暫定供用予定）



防犯まちづくり (東大阪市)

- 14.10 関係省庁による協議会設置
モデル地区(全国6地区)でケースディ実施
- 15.7 「公共施設の整備・管理に関する防犯上の留意事項」とりまとめ(警察庁・文部科学省・国土交通省)
- 16.4 実証実験結果に基づき防犯性能の高い建物部品目録を公表(警察庁・国土交通省・経済産業省、民間業界団体)



〔玄関用ドア、錠、窓、シャッター等の建物部品について、防犯性能試験を実施し、5分間以上侵入を防ぐ性能を有するものを防犯性能の高い製品として目録に掲載、公表〕

東大阪市のモデル地区における成果例

- ・住民による防犯ボランティア組織結成(15.5)
パトロール等のソフト活動・通学見通し確保等のハード面の改善
- ・モデル地区の犯罪件数が減少 15年：対前年22%減

歴史的たたずまいを継承した街並み・まちづくり (臼杵市)

- 15. 1 全国都市再生の共通の検討課題として、関係省庁・地方公共団体等による協議会設置
- 15. 5 規制見直し・活用等の施策とりまとめ

歴史的街並み保全等のための規制見直し等

- ・ 道路幅員 4 m未満でも建替えを可能とする措置
(建築基準法改正)
- ・ 違反立看板等の即時除却の手續簡略化
(特区法 全国化の法案を今国会に提出)
- ・ 景観法制定 (今国会提出)
- ・ 電線類地中化の推進 (コスト縮減)

臼杵市における成果例

- ・ 中心市街地で、アーケード撤去・電線類地中化によりもともとの街並み景観を活かした趣のある空間に修景
- ・ 観光客の増加
(市全体観光客数 12年度：45万人 14年度：58万人 (3割増))



アーケード撤去前



アーケード撤去後
電線類地中化・道路美装 (石畳) 化工事完了

臨海部における緑の拠点形成 (堺市・尼崎市)

13.12 都市再生本部決定 (大都市圏における都市環境 の再生)

大阪湾臨海部における緑の拠点の形成

- ・ 堺 公有地を森に整備、隣接の低未利用の企業保有地を長期暫定利用 (16年度一部事業着手) し、緑地を拡大
- ・ 尼崎 公有地を森に先行整備 (14年度着手・整備中)、これを核に民間の主体的取組を誘導し、長期的に緑を基調としたまちづくりを推進

長期暫定利用の実現に向けた取組

- ・ 「借地期限付き」都市公園を期限終了時において廃止できることを法律上明確化
- ・ 堺臨海部において、16年度に企業保有地の暫定利用による整備に着手予定

